

議 事 録

会 議 名	令和4年度第1回寒川町社会教育委員会議		
開 催 日 時	令和4年5月24日（火）午前10時00分～11時30分		
開 催 場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	<p>出席者：菊池英俊 大野郁子 堀洋己 平本正子 是枝圭 森和彦 倉本佳子 仲田政一</p> <p>欠席者：山口明伸 澤田けい子</p> <p>事務局：大澤教育長 内田教育次長 高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 小林教育政策課主査</p> <p>指定管理者：別府町民センター館長 岩淵総合図書館長</p> <p>傍聴者：0人</p>		
議 題	<p>協議事項 (1) 公民館部会、図書館部会の設置について (2) 各種団体への派遣委員選出について (3) 令和3年度社会教育関係団体補助金等の交付について</p> <p>報告事項 (1) 令和3年度社会教育主要事業計画について</p>		
決 定 事 項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. あいさつ 大澤教育長</p> <p>4. 自己紹介（資料1）</p> <p>5. 議事録承認委員の指名 各回名簿順に2名ずつ依頼。今回は菊池委員、大野委員が担当。</p> <p>6. 協議事項 (1) 正副議長の選出について 事務局から社会教育委員の役割について資料2で説明。 互選により、議長に森委員、副議長に仲田委員に決定。</p> <p>(2) 公民館部会、図書館部会の設置について 事務局から資料3について説明。</p> <p>【議長】ただいまの事務局の説明に対しまして、質問等がございましたらお願いします。</p>		

【副議長】前期から継続の委員もかなり居られますし、各部会に入って活動もされているので、前期の部会にそのまま入られてはどうでしょうか。

【議長】ただいまの提案について、ご質問、ご意見等ございますか。とくに無いようでしたら、提案された方法でいかがでしょうか。事務局から何かございますか。

【事務局】とくに問題ありません。

【委員】私は今回初めて委員になりましたが、他に新しく委員になられた方はどなたですか。

【事務局】今回新たに委員になられたのは、大野委員、平本委員、是枝委員、仲田委員、澤田委員になります。昨年度から継続されている菊池委員、堀委員、山口委員、森委員は公民館部会、倉本委員が図書館部会に入って頂いておりました。できれば学校長のお二人はお一人ずつ各部会に入っていただきたく、大野委員には図書館部会をお願いしたいです。

【議長】新たな委員の方はそれぞれご希望をうかがいますか。

【副議長】私は図書館部会を希望します。公民館部会は継続されている委員も多いので、新たにそちらに加わるよりも、以前も入っていた図書館部会を希望します。

【委員】私は公民館部会の方をお願いしたいです。

【委員】私は図書館の方をやりたかったので、図書館部会でお願いします。

【事務局】それでは公募委員の澤田さんは紙芝居活動などされていることから図書館部会に入っていただくこととして、前期から継続の委員は同じ部会へ、新たな委員についてはご希望の部会へ入って頂くことでよろしいでしょうか。

<委員了承>

設置了承

- ・公民館部会…菊池委員、堀委員、平本委員、山口委員、森議長
- ・図書館部会…大野委員、是枝委員、倉本委員、仲田副議長、澤田委員

(3) 各種派遣団体への派遣委員選出について

委員の互選により次のとおり決定

- ・県社会教育委員連絡協議会理事…森議長
- ・教育委員会外部評価者…是枝委員
- ・青少年問題協議会委員…堀委員
- ・寒川町生涯学習推進会議委員…仲田副議長
- ・公共施設再編計画進行管理委員会委員…森議長

(4) 令和3年度社会教育関係団体補助金等の交付について

社会教育法第13条（審議会等への諮問）に基づき、社会教育関係団体への補助金交付について、社会教育委員会議で意見聴取を行うことについて説明。交付予定については資料8を説明。

【事務局】令和4年度の交付予定団体は寒川町社会教育関係団体補助金等交付要綱に定められている寒川町PTA連絡協議会、寒川町婦人会、寒川町文化連盟、寒川町祭ばやし保存会連合会です。町の補助金は団体が行う事業費に対する補助として交付しております。この4団体は、町内全域を捉えた連合体として活動されており、地域の中で、次世代を育む活動をされており、町としても各団体の活動が、より充実し、活発になることで、次世代の育成や社会教育の振興に寄与すると考えられることから補助金を交付するものであります。各団体の主体的、自主的な活動に対して、町が不当な統制的支配や干渉を及ぼすものではありません。

なお現在、令和3年度の実績報告書の提出を受けておりますが、寒川町婦人会からは新型コロナウイルスの影響で予定事業が中止となり、事業費が補助金交付額に満たない状況があったため、補助金の返還がありました。また、祭ばやし保存会連合会も同様に従来のような事業実施が見込めないことから、令和3年度は補助金交付を辞退されました。この社会教育関係団体補助金は団体運営費の補助ではないため、資料8にある補助対象事業を行わない、もしくは事業費の支出がされない場合は変更届の提出や、補助金の返還が必要となっております。

今年度の交付予定額は、寒川町PTA連絡協議会に15万円、寒川町婦人会に12万円、寒川町文化連盟に18万円、寒川町祭ばやし保存会連合会に3万円を予定しております。コロナ禍における団体活動の縮小などもあり、一部団体につきましては、前年度より交付額が減額されている団体もございます。今年度も新型コロナウイルスのため従来のような事業実施が見込めない場合については、申請書の事業計画に基づき、予定額より減らした交付となる可能性もございます。説明は以上になります。

【議長】ただいまの事務局の説明について、ご意見、質問がありましたらお願いします。

<質問、意見なし>

【議長】それではこれで承認となりますので、よろしく願いいたします。

7. 報告事項

(1) 令和4年度重点施策及び社会教育主要事業計画について

事務局から、教育委員会重点施策の社会教育の項目(資料9)と、社会教育担当の主要事業(資料10)を説明。

【事務局】なお、社会教育振興事業費について、資料10に記載をしておりますが、現在、新規事業として、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に係る寒川町ゆかりの梶原景時公に関する事業を寒川青年会議所や公民館指定管理者である株式会社オーエンス、寒川町、寒川町教育委員会の4者による実行委員会を設立し、各種取組を実施予定です。

【議長】事務局の説明について、ご意見、質問がありましたらお願いします。

【副議長】事前に事務局へ私からの質問事項をお渡ししておりましたが、ただいまの説明でかなりクリアになりました。要望という形で少しお話をさせていただきますと、令和4年度の重点施策に町有形登録文化財の件について、廣田家住宅の報告書を拝読し、文化財を地域みんなで守るという点から有意義だと思います。しかし、文化財は登録で終わりという訳ではありません。登録後の維持、管理がされ、生きた文化財としての活用が大切です。そのため、登録後の活用方法、維持管理を含む保護保全計画は検討できないでしょうか。なぜかという何もしなければ、街並みが変わってしまいます。風土に見合った景観のまちづくりも大事なのではないでしょうか。2点目は資料10の予算費目に公民館運営経費と図書館運営経費について、経費が増加したことは、教育施設給食課から保険料が移行されたということで納得しました。公民館、図書館の指定管理者の方にお聞きしたいのですが、民間事業者のノウハウ、技術、情報を取り入れる云々とありますが、指定管理者の導入により、どのようなノウハウ、技術、情報が寒川町に取り入れられたのでしょうか。

【事務局】指定管理者制度により取り入れられたノウハウ、技術、情報について、この件は議会でも質問されたことがあるのですが、選定にあたり応募いただいた企業からのプレゼンテーションいただいた内容や資料について、各社独自のノウハウを公開することにより、団体の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあることから、情報公開条例により、具体的内容は非公開となります。直営時代と比較して指定管理者となり変わった点は、公民館では修繕費用が指定管理料の中で確保さ

れ、修繕計画を立てて、細かな部分も速やかに修繕されることで、施設の美化、利便性向上となっております。また公民館事業実施数が1.5倍増となりました。これは町民の皆様にとって大きなメリットであると感じます。図書館については、指定管理料で資料購入費が5年間しっかり確保されるということで、蔵書の充実が維持されていることと、司書有資格者がスタッフ60%以上確保されていることで専門知識をもった職員を配置し、選書が行われていることがあります。

【副議長】守秘義務の点については了解しました。我々町民が肌で感じる点は何かということ、ノウハウなど根本的なところを聞きたいのではなくて、どういう形で我々に還元されているのかをお聞きしたかった。それなので、皆さんがそれで納得されているのであればOKだと思います。納得されていないようであれば、質問してください。

【事務局】公民館と図書館の外部モニタリングでは、各施設でどのような事業を行っているのか確認していただくために、年2回実施しております。自己評価や所管課の評価もしております。指定管理者の運営の状況について、細かく項目が分かれており、書類などを見せていただきながら説明を受けます。こういった取組があるのか、どういう評価をされてきているのかは確定した段階で公表されております。

【副議長】もう1点あるのですが、予算費目の文化財保護事業費、文化財学習センターについて、重点施策の中でも「講座や展示を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実」を実現するために、貴重な予算だと思います。内容に関して、警備委託の費用が無くなったからということも納得しましたが、私の要望としては一度失われた文化財は戻りません。紛争時、戦時下でも文化財への攻撃を禁止した国際条約のハーグ条約があります。現在を生きる我々は先祖から文化財を受け継ぎ、将来へ引き継ぐために文化財を預かっているだけです。だからこそ文化財の保護、保全は大切になります。目先の優先度にとらわれずに、常に文化財保護活動を心掛けていただきたいというのが私の要望です。以上です。

【事務局】文化財保護のことについて、いろいろと考えていただきありがとうございます。おっしゃるとおり、文化財保護をしていかなければならない、文化財を後世に伝えていかなければならないことは我々の使命だと思っております。先ほどの登録文化財の件にもなりますが、個々の計画や保存計画を立てることも重要で、今後実施について考えてまいります。まずは、寒川で何に文化財的価値があるのか、何を登録、指定すべきなのかリソースをそちらに使うって保護について考えてまいります。国登録が寒川町で初めてであり、調査をした結果、今までは登録に値するかどうかわからなかったのですが、登録に値する文化財があったということで、何年かかけて登録に向けて取り組んでまいります。また、大(応)神塚の調査についても、単に調査をして終わりではなく、調査内容にもよりますが、価値を見極め、将来的にはさらには指定を上げていくなどして文化財の保存をしていきたいと考えております。その後に個々の計画などを実施したり、普及啓発活動をしたりします。ここに掲載されているのはわずかですが、これだけではなく、現在は公民館と連携した文化財の事業などを開催したり、関連団体と一緒に事業を実施したりと、そういう中で文化財の保護及び普及啓発を進めてまいります。

【副議長】おっしゃることはもっともなのですが、そもそも廣田家住宅を登録するために登録した後はどうするのかということを最初から考えていないということが考えられないですね。全体的なこと考えた上で登録して、その後どのように保存保管して、生きた文化財として活用するかということをプランニングした上で行うのではないのかなと思います。もし、現在、直面していることに手一杯なのであれば、別の方に全体の考え方、それをどのように保護、保存して生きた文化財として活用するには費用がどれくらいかかるのか、そこまでプランニングしてから対応された方がいいの

ではないかと思えます。これは世界遺産も同じで、登録するために何十億もかかります。その後に観光地となって儲かったと思われませんが、とんでもない。それを維持するために何十億、何百億かかるのと同じです。さしでがましい話ですが、よろしく願いいたします。

【事務局】おっしゃることはわかりますが、理想論であって、リソースとして町がどれくらいかけられるのかというのがあります。

【副議長】わかります。今やれといっているのではなくて、行政としてそう考えていただきたいという要望です。

【事務局】なるべくそのようにしたいと思えますが、そうすると登録できるものも登録しないで、となるよりはまずは登録をすることを考えます。

【副議長】深い話になってしまうので、この辺りにしましょう。

【委員】私は鹿児島生まれで、寒川に仕事の関係で移住して、10年ほど住んでいますが、初めて廣田家住宅というのを知りました。そもそも町民に浸透している建物なのですか。不勉強で申し訳ないのですが、寒川といえば寒川神社しか知らなかったもので、そういうものがあるというのは嬉しいです。逆に町民にこれが町民に知られているのかなというのを知りたいです。

【事務局】昔から住んでいる方、地元の方は知っているかと思えますが、新しく寒川に来た方などはそこまで知られてはいないと思えます。

【是枝委員】それならば、これを登録すれば、町民の方が知ることになるということですか。

【事務局】そういうことを目指しております。

【委員】そうですね。ありがとうございます。

【議長】私はボランティアガイドをやっていて、思うところはいろいろありますが、寒川といえば寒川神社で終わってしまい、寒川神社自体にも皆さんが深くは知らないことがあります。昔からあるから有名だというくらいしか知られていません。今、廣田家住宅の話が出ましたが、一之宮公園と八角広場の間に廃線当時のままの線路が残っています。あの線ができて今年でちょうど100年になります。大正11年5月10日に砂利線として開通して、昭和59年3月31日で廃線になりました。残っている線路で一番古いものは1909、明治42年のものです。あとは大正時代で戦時中は西暦ではなく皇紀の年号のレールがあり、2605、2606は昭和20年、21年のものです。電車好きの方に言わせれば、これは博物館級と言われるぐらいのものなのです。枕木などが相当傷んできて、保存にはお金がかかります。ただ、好きな方は町外の方が写真を撮りに来ます。やっぱりきちんと残していくべきだろうと個人的には思います。それでは、他にございませんでしょうか。

【委員】もう一点だけいいですか。指定管理者ということで、要は民間に委託しているということですが、修繕費については相見積もりをとっているのですか。指定管理者にすべておまかせですか。さきほど相鉄の名前が出ていたもので、相鉄さんはいろいろな部門をもっているのので、図書館に関する工事は全て相鉄で終わってしまうのでしょうか。

【事務局】すべての修繕を相鉄が行っているということでもないです。

【委員】これは公共事業になるのですか。

【事務局】50万円以下の小修繕については指定管理者で、50万円以上だと町が行うと金額でわかれています。

【委員】金額が大きなのは公共事業として、透明性があって行われるということですか。

【事務局】はい、入札で行っています。

【委員】 そうですね。わかりました。

【議長】 その他いかがでしょうか。ないようでしたら全体的に、今までの中で言い忘れたことなどありますでしょうか。もし、ないようでしたら、私の方から図書館についてよろしいでしょうか。先ほど、蔵書のことではどういう基準で新しい本を購入されているのかお聞きしたい。前にもお話したかもしれませんが、今、梶原景時ということで、全体盛り上がっていますが、関連する本が少ないと思っています。具体的に梶原景時が直接関係する本は少ないですが、永井路子さんの本などいろいろ参考になるものがある、見たいと思ったときに図書館にないというのが一つ。あと専門書とまではいいませんが、寒川にはあまりにも本がないので、私は調べに行くときは平塚か茅ヶ崎か、他の図書館に行っています。人気のあるもの、借り手が多いものを集中して購入されているような気がしています。

【指定管理者】 まず、梶原景時についての本ですが、今ちょうど大河ドラマでやっているの、鎌倉殿に関する本は出てきているのですが、梶原景時に特化したものはあまり出ていません。その中で「鎌倉殿の13人」に関するものは今まであるものと内容的に重複するものは、今あるものを利用していただきたいということで、内容を吟味して購入しています。永井路子さんの本についてはこちらでも把握しておりますが、昔に出た本は今手に入りにくいもので、図書館にないということがございます。そのかわり貸出はできないけれど、文書館では手に取れるように置いてあります。利用者から要望があればそちらを案内しております。手に入らないというのが一番の理由になります。また選書に関しましては、公共図書館ということがありますので、万人が見て使えるものを買っています。研究書、たとえば東京大学出版であるとか、慶応大学とかの研究書は、図書館に置いてもなかなか動かないものですが、研究書でも利用される方がこれは必要だと思われるであろうもの、教育や政治に関するものは買っております。法律は改正しますので、それに追いつくような形で買っております。

【議長】 ものすごい専門書ではなくて、アンテナをめぐらしてもらえると良いと思います。できればもう少し寒川のことを知った上で、必要な本を揃えていただきたいと個人的には思います。さきほど言った西寒川支線や今は相鉄線になっていますが相模鉄道の歴史のものとか、いろいろあります。司書の皆さんはいろいろ勉強されていると思うので、いろいろ情報を入れながら、寒川町に特化したような本を、極端に専門書というのではなくても良いので、揃えていただければありがたいと思います。

【指定管理者】 寒川町に特化するということになりますと、文書館もありますので、そちらとの兼ね合いもあります。

【議長】 文書館にあるというのもわかっていますが、閲覧のみで借りられません。それなのでもう少し図書館でアンテナを張って、本を入れていただきたいです。向こうにあるからいいというのではなくて、もし揃えられるものがあるのであれば、寒川に関する本も図書館でも揃えていただくとありがたいということです。

8. その他

令和4年度寒川町社会教育委員会議等日程（案）について

事務局より資料11に基づき今年度の議等日程について説明。

- ・ 公民館部会第1回会議 6月29日（水）町民センター
- ・ 図書館部会第1回会議 6月30日（木）総合図書館

- ・ 神奈川県社会教育委員連絡協議会及び神奈川県公民館連絡協議会
6月24日（金）県社会教育委員連絡協議会総会…森議長、仲田副議長

	<p>8月29日(月) 県社会教育委員連絡協議会研修会(藤沢市)…倉本委員、平本委員 11月24日(木) 県社会教育委員連絡協議会地区研究会(愛川町)… 1月20日(金) 県公民館大会(相模原市)…堀委員 2月15日(水) 県社会教育委員連絡協議会地区研究会(箱根町)</p> <p>閉会 仲田副議長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 令和4・5年度社会教育委員名簿 資料2 社会教育法抜粋等 資料3 公民館部会・図書館部会の設置について 資料4 令和4年度の各種団体への派遣委員選出について 資料5 寒川町青少年問題協議会条例・施行規則 資料6 寒川町生涯学習推進会議設置要綱 資料7 寒川町公共施設再編計画進行管理委員会 資料8 令和4年度社会教育関係団体補助金交付予定一覧 資料9 令和4年度重点施策 資料10 令和4年度社会教育主要事業計画 資料11 令和4年度寒川町社会教育委員会議等日程(案)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・菊池英俊 ・大野郁子</p> <p style="text-align: right;">(令和4年8月25日確定)</p>